

月以降も継続して受給して
なお、児童扶養手当を8
児童が満18歳になつた日以
降の最初の3月31日まで。
ただし、児童が一定の障が
てください。

◆現在助成を受けている方
現在、同制度の助成を受けている方は、必要書類を提出する必要があります。まだ提出していない方は、必要書類を提出の上、11月30日火までに子育て支援課で手続きをしてください。

母子家庭、父子家庭または養育者家庭の方に医療費の自己負担分の一部を助成するひとり親家庭等医療費助成制度があります。

◆現在助成を受けている方
現在、同制度の助成を受けている方は、現況届の提出が必要です。まだ提出していない方は、必要書類を提出の上、11月30日火までに子育て支援課で手続きをしてください。

●1月10日に成人式・還暦式
成人式および還暦式を次のとおり開催します。

●案内



市からのお知らせ

■問い合わせ ■ホームページ
■申し込み ■月曜日

い者である場合は、20歳の誕生日の前日まで。また、養育される児童が満18歳になつた日以後の最初の3月31日を越えて学校教育法に規定する高等学校など(通信課程の高校も含む)に在学しているときは、20歳の誕生日の前日までを限度とした在学期間中、△手続き方法、必要書類を添えて、同課でひとり親福祉医療証の交付申請をしてください。必要書類は申請者の状況によって異なりますので、事前に同課へお問い合わせください。

△対象 成人式・平成2年4月2日～3年4月1日に生まれた方、還暦式・昭和25年4月2日～26年4月1日に生まれた方(市内在住の対象者には、はがきでお知らせします)。※詳細は本紙12月15日号に掲載します。

△日程 1月10日月曜日(午前)成人式、午後)還暦式)△会場 文化会館

◆現在は助成を受けていないが、助成を希望する方
次の一(1)～(9)のいずれかに該当する父・母・養育者と児童は助成を受けることができます。ただし、児童を義務者に一定の所得制限があります。

●ひとり親福祉医療証現況届の提出を

ツ課 (☎ 235・4797)、還暦式)市民協働課 (☎ 235・4794)。

市では、「第40回海老名市駅伝競走大会」の参加チームを次のとおり募集します。

△日時 平成23年1月16日(日)9時スタート△コース 海老名運動公園陸上競技場スタート・ゴールの6区間に、△部門 小学生・中学生・女子・一般・中学生・女子・自治会・一般編成、△監督1人・選手9人以内(補欠3人含む)△費用 1000円(選手)

●屋外での燃焼行為は禁止です
野外燃焼行為は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」・「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」により、原則として禁止されています。一定の基準を満たしている焼却炉での燃焼や、一部の行為(注)では燃焼が認められる場合がありますが、できるだけ燃焼をしないよう、ご協力をお願いします。

●自然緑地保全区域
面積が500平方メートル以上の樹林地を指定し、所有者などに奨励金を交付。

●自然緑地保存樹木
幹周りが1.5メートル以上など、一定の条件を満たす樹木を自然緑地保存樹木として指定し、所有者などに奨励金を交付。

●消費生活講座「特定健康食品(トクホ)の上手な利用方法」
特定健康食品(トクホ)のパッケージにある表示の重要性と読み方、食生活への取り入れ方を学ぶ講座です。

●多重債務者特別相談会
市では、県と共催で多重債務者のための特別相談会を開催します。借金を抱え悩んでいる方、ぜひご相談ください。

●甲問 11月15日月曜日から、直接または電話で広聴相談課 (☎ 235・4567)へ。

●甲問 11月15日月曜日から、電話で広聴相談課 (☎ 235・4567)へ。

●甲問 11月15日月曜日から、電話で広聴相談課 (☎ 235・4567)へ。

●甲問 11月15日月曜日から、電話で広聴相談課 (☎ 235・4567)へ。

□問い合わせの電話番号は各部署への直通電話の番号です

●甲問 11月15日月曜日から、電話で広聴相談課 (☎ 235・4567)へ。

●甲問 11月15日月曜日から、電話で広聴相談課 (☎ 235・4567)へ。